

## 道本部労災職業病部会

# 北海道労働局と交渉

## 振動障害・じん肺の防止対策などを求める

道本部労災職業病部会は5月14日に北海道労働局との交渉をおこない、部会3役・幹事など11人が参加しました。労働局側は労働基準部監督課・健康課・労災補償課と雇用環境・均等部企画課（進行役）が対応しました。

交渉では、振動障害の防止対策について「点検や指導にあたって3軸合成振動レベル測定器が必要だと思うが北海道局にはない。本省に配置を求めるとともに熊本局のように独自予算で持つよう検討してもらいたい」と求めました。

トンネル工事におけるじん肺対策では「北海道新幹線工事も進められており、粉じん障害防止総合対策の重点だ」と回答するとともに、「道内のトンネル工事は51件、うち41件で監督指導をした」ことを明らかにしました。局に1台あるアスベストアナライザーの活用は「令和7年度の貸し出しは3回だった」と回答しました。道内の「ずい道建設労働者健康管理システム」への登録は令和8年3月末で42件で、登録労働者数はつかんでいないとの回答に「建災防に確認してほしい」と求めました。

「石綿健康管理手帳」については令和7年度の申請は103件で発給90件（繰越ふくむ）、「じん肺管理区分」については82件の申請で決定が82件（同前）などの数字も明らかにされました。

道内でも造船のアスベスト被害にかかわって裁判が起こされていることから、「建設アスベスト給付金」の対象を拡大するよう国に要請することを求めました。

「じん肺診査ハンドブック」改定に関わっては「まだ通達は出ていない」との回答で、通達が出されたら説明と意見交換の場を設けるよう求めました。また、振動障害の「適正給付管理」がこれまでの「3か年計画」から単年度の計画に変更となったことが明らかにされ、あらためて意見交換することになります。

社会復帰対策では、「社会復帰事業団のとりぐみは重要だと認識している」と回答しました。

## リヴィノールシステム分会に春闘・一時金回答

札幌合同支部リヴィノールシステム分会は5月12日に会社から春闘・夏季一時金要求書への回答を受めました。正職員は基本給を平均2,183円の昇給（前年は2,278円）、準職員・パートナー職員の時間給を一律3円+勤続加算（1年以上・4円/6か月以上・2円）＝前年同額です。夏季一時金については正職員1.3か月分、準職員0.85か月分、パートナー職員・パート職員0.56か月分（いずれも前年同率）です。

## 北海道鉄道本部 夏季一時金要求書を提出

北海道鉄道本部は5月22日、JR北海道に夏季一時金要求書を提出しました。要求は①正規・非正規の格差を設けずJR北海道で働くすべての労働者に夏季一時金を支給すること、②基準内賃金の2.0か月分を支払うこと、③物価高騰から社員・家族の生活を守るために一律7万円の支給、④55歳以上の社員に減額前の基本給で支払うこと、⑤エルダー社員に対し乗率2分の1を行使しないことなどです。